

第29期第14回目録委員会記録

第14回委員会

日時：2004年6月19日（土）14 - 17時

場所：日本図書館協会5階会議室

出席：永田委員長，原井，平田，古川，増井，松井，横山

<事務局>磯部

[配付資料]

1. 第2章（和古書・漢籍を含む）（案）（31ページ-A4，増井委員）
2. 第3章（改訂案）（15ページ-A4，増井委員）
3. 用語解説 変更および追加（2ページ-A4，増井委員）
4. NCR 第2章，第3章 複製資料に関わる規定（1ページ-A4，増井委員）
5. 第13章公開案への意見（4ページ-A4，古川委員）
6. 第29期第13回目録委員会記録（3ページ-A4，事務局）

[連絡事項]

- ・委員会ホームページのリンク集の作成方針について
委員長よりリンク集について次の説明があった。

サービスとしては対象先まで徹底して案内しなければならない傍ら，ポータルのような包括的なものが出現して，従来のリンク集は中途半端なものとなった。他方で作成主体の特徴を出す必要があるので，リンク集は委員会の役割の中心部分を核に展開したい。即ち，NCRを中心にしつつそれを改訂する上で参考にすることを確実に押さえることとしたい。

[検討事項]

1. 第3章について

増井委員より資料2と資料4の説明があり，次いで以下のような意見が出された。

(1) 第3章の改訂方針の再確認

- ・第3章は第2章と違って古文献が前提となっているので，「（古）」で始まる条項を付加するとリダグダントになる箇所がある。案全体を和古書主体に書き改める。
- ・製作地（者）を書写地（者）に改めることも考えられるが，「製作事項」などをどうするか。また，3.7.3.5カ）には「書写，製作の種類」とある。
- ・どういう場合に「書写」というか，また第3章の範囲をどうするか。 - 手稿・写本に焦点を置き，それらに関する規定をワープロ原稿やタイプ原稿に援用する。
- ・「（古）」で始まる条項を本体に組み込み，3.0の「歴史的な」を取る，との方針で案を改訂する。
- ・製作年については西暦でないものを主体に規定する。
- ・なお「図書館雑誌」2003年9月号に掲載した第2・3章の改訂方針では，両章を一括

して取り上げていた。

(2) その他

- ・ 3.0 - 「その複製物についても対象とする。」 「その複製物をも対象とする。」
- ・ 3.4.0.3 (複製物) - 参照の先は2.4.0.3 (複製本) より1.4.0.0Eが適切である。

2. 第2章について

増井委員より資料1の説明があり、次いで以下のような意見が出された。

- ・ 2.0.6.5注記 - 「「にわ」部分」 「補記部分」
- ・ 2.1.1.2Dイ) - 「場合と」の次に読点を打つ。「内容をなす」で始まる文は煩雑だが、NCR全体に見られるものなので今回はそのままとする。
- ・ 2.2.1.1D (古) - 「省略した場合は注記することができる。」 「・・・注記する。」
- ・ 2.4.1.2Aの第2段落 - 「当時の一般に用いられるものを補記する。」は、「当時一般に用いられた・・・」の方が自然である。
- ・ 2.4.2.1D別法 (古) - 必ず組み合わせて使用される2.4.1.1D別法 (古) との双方に、「をも見よ参照」を付す。
- ・ 2.5.1.2 - 鍵括弧で包んだ語が連続する場合は、このように語間にカンマを挿入しない句読法に統一する。
- ・ 2.7.4.4ウ) - 例示中の「江戸書林」等とスペースを取る。
- ・ 2.7.4.8 - 「物理単位」 「冊単位」。また「冊単位、丁単位の欠損、表紙等の欠損」とする。

今後第2・3章の公開案を速やかにWebに載せるよう作業する。

3. NCRに関する今後の作業について

委員長より、NCR新版に向けて委員が分担して(個人またはグループ)現在の問題状況を把握する作業を開始したい、との提案がなされた。対象として、AACRの横断的な問題、標目、FRBRによるNCRの分析(DelseyによるAACRの分析の理解が前提)、MODS等が挙げられた。

提案について、次のような補足説明や質疑応答などがあった。

- ・ 対象リストの案が必要と思われるので、次回までに作成してみる。
- ・ 現実的な方法としては、AACRの課題になっているところをNCRでも点検する方法がある。
- ・ 目録が今後どのように使われるかについて、イメージを作る必要がある。基本的なフィロソフィーなしに改訂作業を進めるのはいかがなものか。
- ・ RedLightGreen のような新しい目録も対象にならないか。 - 主題検索ならセマンティック・ウェブがある。機械に理解させるためには情報をどのように構成するか、が問題となる。
- ・ FRBRの概念による見直しや、NDLとNIIの典拠ファイルの分析が、具体的にどのような作業なのか理解しがたい。 - FRBR中の概念がNCRにどのように埋め込まれているかの分析であり、典拠ファイルのデータの実態をNCRがどこまで把握しているかの分析である。

4．第13章公開案について

古川委員より資料5の説明（前半）があり，検討して次の結論を得た。

- ・条件句が重なる際，大きな方に「場合」を，小さな方に「とき」を使用しているかをチェックする。
- ・13.3.2別法は現行のままで正しいが，13.3.2全体がわかりにくく例示も不足する。
- ・NCR改訂2版262ページの「カメラ年鑑」の例示に，順序表示が抜けている。
- ・13.4.3.2の「最初の出版，頒布，公開，発行の年」には「いずれかの」を補う必要がないか。「当該版，改訂版」は「当該版」だけでよい。
- ・複製物はそれ自体を情報源とすることが本則なので，13.7.1.1B本則の「複製物自体を情報源とする場合，」は取る。
- ・13.7.3.1オ)の二度目の「並列タイトルを」を取る。
- ・13.7.3.1カ)の「版および書誌的来歴に関する注記として」は必要であり，このままとする。

本資料については次回に検討を継続する。

[次回以降の予定]

7月17日（土）

9月25日（土）

10月23日（土）

以上